

令和3年度第1回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和3年8月11日（水） 委員へ資料送付
令和3年8月22日（日） 委員からの意見・質問集約
令和3年8月30日（月） 委員への意見・質問回答
令和3年9月5日（月） 委員からの意見・質問集約
※上記やり取りをもって一回の会議開催とみなします。

場 所：書面会議により開催

出席委員：広岡守穂委員、木本喜美子委員、岡村隆広委員、神子島健委員、神山直子委員、
堤香苗委員、藤江美也子委員、真野文恵委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：なし

事務局：河島課長、齋郷担当主査、吉田主事

傍聴者：なし

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

次 第

1 令和2年度第3、5回多摩市男女平等参画推進審議会要点録（案）（報告）

◇意見なしのため、内容を確定する。

2 議題

（1）（仮称）パートナーシップ制度の導入について

資料1 （仮称）パートナーシップ制度の導入について

資料2 （仮称）パートナーシップ制度要綱内容

資料3 （仮称）パートナーシップ導入スケジュール（案）

資料4 東京都パートナーシップ制度導入自治体ネットワーク 調査票1

資料5 東京都パートナーシップ制度導入自治体ネットワーク 調査票2

（委員からの主な質疑と応答）

<要綱前文について>

○どちらが良いか悩むレベルであれば「目的」とした方が、市民としては理解しやすい表現かと思う。

○資料2にもあるように、前文等で条例および条例（3条など）に触れるべきだと思う。

<要綱・条例について>

- 要綱と条例のいずれかを選択する判断の基準は何か。
 - 要綱で導入し、いずれ条例化とのことだが、その理由と情勢判断の根拠を知りたい。
 - 多摩市では、渋谷区のように条例を根拠とせず、要綱でパートナーシップ宣誓制度を導入しようとしている。条例を制定するとなると、議会を通す必要があり、時間がかかるというので、要綱で導入しようとしていると思われる。条例ができれば、それを根拠にする方が根拠としては強いと思われるが、まずは導入してみることで、市民に対する啓発になると思うので、要綱を根拠に導入するのはやむを得ないと思われる。小さく生んで大きく育てるという感じか。
 - 要綱と条例のメリット・デメリットは何か。
 - ◇まず、要綱と条例の違いとメリット・デメリットは以下のとおりである。
 - 要綱＝業務処理上、統一的な処理を行うため、内部事務の取扱いを定めたもの。法的拘束力はない。
 - メリット：改正において議会の議決は不要。社会情勢や都や国の法整備に迅速かつ柔軟に対応することができる。
 - デメリット：法的拘束力がないため、制度が実行力を持つためには、議会・市民等への周知と理解が必要となる。
 - 条例＝地方自治体の法規。住民に対して大きな影響を及ぼすものあることから、原則として議会の議決によって制定される。
 - メリット：法的根拠になるため、ある程度市民に義務や制限を課すことができるほか、制度の継続性も担保できる。
 - デメリット：具体的事務取扱いを別途定める必要がある。社会情勢等に対応した変更を要する場合でも一定の時間がかかる。
- 上記をふまえ、条例ではなく要綱での制度導入を検討している理由は、①多摩市においては、すでに「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」があり、本（仮称）パートナーシップ制度はこの条例の目的に基づいた制度であるため、②社会情勢や都や国の法整備に柔軟に対応できる制度にするため、の2点である。要綱として制度を開始し、今後制度を運用していく中で、社会情勢等を見極めつつ、条例の検討は継続して行いたいと考えている。
- 要綱でつくる理由の①に「多摩市においては、すでに『多摩市女と男の平等参画を推進する条例』があり、本（仮称）パートナーシップ制度はこの条例に基づいた制度であるため。」とあるが、すでに別の条例があるから条例でつukらない、というのは理由にならないのではないかと。理由②のとおり、柔軟に対応できる制度にするため条例ではなく要綱でつukるということで良いのではないかと。

<構成要件について>

- 同性・異性問わず家事などの配分に悩みを持つ方も申請できる（パートナーとしての共通認識をもてる）ように今後していければ良いと考える。
- 構成要件は、双方あるいはいずれか一方が市内居住予定の場合もよいのではないかと。

<同居要件について>

- 資料3を見ると、どこも同居を要件としているとはいえ、現在のライフスタイルを考えると、同居要件が必要なのか（「単身赴任」等で別居している法律婚の夫婦は普通にいる）、本来そこは議論すべきところだと思う。制度自体はかなり広がっている今だからこそ、多摩市がそこに踏み込んでもいいのではないか。

<サービスについて>

- パートナーシップ制度により利用できるサービスについて検討しているか？他の自治体を見ると「区市営住宅への申し込み」が大半入っており、この部分の解決も制度の背景としてあるのかなと予測したが、多摩市としてはどのようなことを検討しているのかを途中段階でも構わないので、教えて頂きたい。
- ◇市営住宅の入居を検討している。制度導入後、必要に応じてサービスを拡充していく。
- パートナーシップ宣誓制度を導入することは、スタートであってゴールではないので、パートナーシップ宣誓制度を利用することによって、受けられるサービスを拡充していくことが大切だと思う。多摩市から受けられるサービスのほか、病院、事業所等から受けられるサービスをいかに広げられるかがこれからの課題になると思う。そのためには、多摩市内の事業者から、パートナーシップ宣誓制度に対する理解がどれだけ得られるかが重要になる。
- 以前も議論したと思うが、市内の医療機関や不動産関係者などへの協力要請もしっかりとお願いしたい。
- 資料5にある江戸川区のように、民間サービス業者への啓蒙は重要な課題と考える。生保、不動産、病院だけでなく、企業の人事部、葬送関係の業者も視野に入れた方がよい。ファミリーシップ制度も今後の課題として挙げたい。

<提出書類について>

- 婚姻しないことがわかる書類とは、戸籍か、あるいは法務省が出す独身証明書か。私は宣誓書でチェックが入っていれば十分ではないかと考える。
- ◇戸籍抄本や独身証明書等を想定している。なお、外国籍の方の場合は、戸籍抄本に代わるものとして、外国の官憲の発行する婚姻要件具備証明書、または独身証明書および当該書類に係る日本語の翻訳文を提出していただくことを検討している。また、宣誓した事実と、二人がパートナーシップ関係にあることを公的に認める証明書を発行することから、宣誓要件に合致しているかどうかを確認する必要があると考えている。

<交付書類について>

- 交付書類は、カード式が望ましい。

<返還について>

- パートナーシップ宣誓書は返還後に他者とパートナーシップ宣言書を提出するのにあたり、何か制限などあるか？（返還後、新たなパートナーとは3か月間宣誓書は提出できない等）
- ◇返還後の制限の設置については、現在考えていない。

<宣誓書保存について>

- 市としての文書保管期間の振り分け基準が不明の為、何年に当てはめるべきかの検討ができない。

<制度導入後について>

- 以前バイセクシャルの知り合いから、「パートナーシップ宣誓書も大切だけれど、性自認は小学生の頃から自分はある、それにすごく悩んだこともあったから、パートナーシップ宣誓書ってどうして作られたのか、どういう人が対象なのか、どんな内容なのか等を小中学生のうちから広く知られたら良かったな。安心できたかな。」という話を聞いた。確かに、パートナーシップ宣誓書そのものも大切だと思うが、子どもも含めてパートナーシップ宣誓書の存在や内容を広く認知させていくことも大切だと思った。
- 導入に合わせて、制度だけでなくあらためて条例について知ってもらうリーフレット等を作るのがいいと思う。

<メリット・デメリットについて>

- パートナーシップ宣誓書のメリット・デメリットはあるか？
- ◇パートナーシップ制度導入のメリットは、①性的指向・性自認（SOGI）に関する悩みや課題を抱えている当事者及びその家族等が、婚姻と同等の権利を認められることで多摩市で安定した地域生活を送ることができること、②多摩市が性的指向・性自認（SOGI）に関する悩みや課題を抱えている当事者を支援しているという姿勢を示すことで、当事者が安心して生活ができること、の2点である。宣誓者が証明書を受け取ることへのデメリットはないと考えている。メリットが効果的に働くために、市民や市内事業者からの理解を得られるよう、制度の周知や意識啓発を行っていく必要があると考えている。

<導入スケジュールについて>

- 先行区市の情報等を拝見すると、業務量も多く、他部署との連携等も必要になってくることがわかった。既に9月が目前に迫っている状況にあって、今年度中を目途とする実施スケジュールに無理はないのか。

◇タイトなスケジュールではありますが、令和3年度から「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画（令和3年～令和12年）」において、新たに「（仮称）パートナーシップ制度」の導入を盛り込んだこと、また審議会の皆様からも同制度の導入検討を求める提言をいただいていることを踏まえ、今年度中の制度実施を目標としました。各部署との連携に関しては、制度導入後も関係課長の意見交換会を継続して行うなど、必要な事項については確実に行ってまいります。

<その他>

- パートナーシップ制度はぜひ早急に実現するべきである。要綱によるものでも、条例をつくってもいいが、それよりも全国的に知られることを目指してほしい。
 - パートナーシップ制度をもつ自治体のシンポジウムを開催するとか、周知のための有効な手段を考えてほしい。わたしは制度ができたあとに、無作為抽出法によって懇談会のメンバーをえらび、パートナーシップ制度について考えてもらう機会をこしらえたらどうかと思う。「自分ごと化」会議といわれる手法である。
 - 性的少数者の方たちの抱える課題に対する社会全体の理解が進み、人が人として当然認められるべき基本的人権が尊重される社会を実現するためにも、パートナーシップ宣誓制度の導入は賛成である。
 - 多摩市の条例の趣旨を考え、導入は賛成（もっと早くつくるべきものだった）。行動計画に位置付けるのも、いいと思う。
 - 自治労がこの9月ないし10月にLGBT政策提言を発表するとのこと。そこでのパートナーシップ制度に関する事項を参照したい。
 - 関係機関・当事者との意見交流を行う旨の記述があった。既に実施しているのであれば、その概要（どのような団体（人）とどのような意見交換を行ったのか等）を教えてください。今後実施予定ということであれば、どのような見通しがあるのか教えてください。
- ◇NPO法人共生社会をつくるセクシュアルマイノリティ支援全国ネットワーク代表理事で当事者である原ミナ汰氏をお招きして、関係部課長との意見交換や市長との面会を行い、当事者が抱えている課題や当事者対応における行政に必要な心構え、パートナーシップ制度を開始することの意義などについてお話を伺った。

（結論）

以上のいただいたご意見を反映し、（仮称）パートナーシップ制度要綱（案）を作成する。

(2) 令和2年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の外部評価について

- 資料6 行動計画の構成・評価方法について
- 資料7 令和2年度 課題別推進状況評価内訳書（成果測定指標・目標管理事業）
- 資料8 令和2年度 推進状況評価内訳書
- 資料9 令和2年度 各種委員会等における女性の割合
- 資料10 新型コロナウイルスの影響による推進レベル低下事業一覧

(委員からの主な質疑と応答)

<行政内部評価全体について>

- 従来型の評価よりも、コロナ時にどれだけ多摩市が女性も男性と変わらずに人権が尊重され、職も失わずにいられたのか、という視点は、とても大切だと思う。一般的なできた・できてないの評価には違和感がある。
- 実際に昨年度の一年間で女性に対する暴力がふえたのかどうかの実数を知りたい。また多摩市在住在勤の女性の雇用に関する数字がわかれば知りたい。進捗状況評価は今回はあまり重要ではないと思う。多摩市役所の施策よりも、むしろ多摩市に住む女性の状況について知ることが重要である。
- 基本的に評価としては、コロナ禍の影響を受けざるを得なかったものとそれにもかかわらず前進したものとを、きちんと点検・評価することは重要だと考えるので、評価方法を変更する必要はないと思う。
- コロナの影響で、なかなか活動が出来なかったものが多かったように思う。コロナによってDVや虐待が増加したとテレビや新聞でよく目にするが、多摩市でも増加しているのか、相談先はあるのかというのが気になる。
- ◇多摩市内におけるDV及び虐待の件数は増加傾向にあるが、新型コロナウイルスの感染拡大との因果関係はわかっていない。また、多摩市では、DVに関する相談をTAMA女性センターで、虐待に関する相談を子ども家庭支援センターで受け付けている。なお、必要に応じてその他関係機関との連携も図っている。
- 子どもが通う市内の小学校では、コロナ前よりも「心の相談室」のような用紙やカードが配られているように感じる。そのようなカードを見ると、コロナ前よりも子どもたちのストレスが増加しているのかと気になるが、コロナ前より子どもたちの不登校が増加したり、コロナによってストレスが増しているという状況はあるか？
- ◇コロナ禍であることを理由に、例年より相談カードを多く配布しているとは認識していない。現在相談カードの配布が多いのは、長期休業明けの自殺対策等のためであり、コロナとの直接的な関係はない。ただし、カードを配布している所管課が、コロナ禍で人に相談できる機会が減っていることを考慮して配布していることは考えられる。配布にあたっては、教職員から児童へ、家族や友達以外にも相談できる場所があることを伝えるよう指導している。(教育指導課)

○新型コロナウイルスの影響で開催されず、低評価になったものが数多く見られるが、今後も収束のめどがつかないことや同じような状況が起こり得ることもあるので、オンライン研修や会議を開催できる環境を早急に整えることが必要だと思った。

<資料7 令和2年度課題別推進状況評価内訳書（成果測定指標・目標管理事業）について>

○コロナ禍にもかかわらず、素晴らしい展開が見られた。女性職員の管理・指導的立場参画に関して、昇任試験の見直しの効果が現れている（数値目標未達成であるとしても、近似した数値まで到達している）。「人権教育プログラム」の遂行も素晴らしい。LGBT電話相談や多様性講座の実施も。女性に対する暴力防止のための啓発も。子育て支援講座とアフター活動支援、待機児童解消、多様な保育サービス、ひとり親支援の取り組みも、頼もしい。

○コロナ禍の影響を受けたものとしては、女性センターのイベントに外出抑制の影響が現れたが、引き続き魅力的な企画内容を期待。市職員向け研修もその影響を受けたとのことだが、職場体験事業の記述にもあるとおり、オンラインの活用の余地があると思われる。市内企業を対象とする講座も同様。その場合、有職女性向けオンラインシンポは実現できていることから、そのノウハウに学べるのではないか。

○コロナウイルス関連で実施できなかった部分が多いかと思うが、今後終息したとしても身体的な理由で動けない方も存在するため、オンラインによる行動を取れる体制整備は急務であると捉えている。多摩市としてはオンライン環境の整備へ向けて、どのような日程計画でどのように活動しているのか情報共有をお願いしたい。それによって今後の目標値の設定方法（考え方）は大きく変わってくるかと思う。

◇オンライン環境の整備は令和3年4月より進めており、市役所本庁舎内の一部会議室で、4台のシステムでWebex、Zoom、Microsoft Teamsが利用可能となっている。しかし、平和・人権課及びTAMA女性センターがあるヴィータ・コミュニティーでは現在利用できないことや、庁内ニーズと比較して会議室やシステムの数が少ないため、会議及び事業予定日とシステム利用可能日を合致させることが困難な状況である。

○会議自体が止まっている場合はやむを得ないとして、こうした状況でライフスタイルや社会のあり方が大きく変わっているときだからこそ、動いている委員会や審議会の男女比率を50%ずつに近づけることはなおのこと重要事項だと思う。

○委員会の女性比率に関して、コロナ禍で開催できなかったことが「要因」としているが、意味がわかりにくい。開催できていれば実現した、ということなのか。

◇例年女性委員比率の高い委員会（多摩市認知症初期集中支援チーム検討委員会（R1：66.7%）、多摩市立学校給食献立検討市民懇談会（R1：96.3%）など）が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で開催できなかったため、女性委員比率に影響が出たと考えている。

○市の委員会・審議会における女性委員の比率が、令和2年度は直近5年間の中でも最も低い37.8%に留まっている。また、女性が一人もいない委員会・審議会の数が

直近5年間で減少していない。コロナ禍の中で、委員会・審議会が開催されていないため、数字が改善していないということであるが、委員会構成の男女比は、必ずしも委員会・審議会の開催の有無とは関連しないと思う。女性委員の増加のために更なる工夫を望みたい。

- 市職員の係長職以上の女性比率が低下している。昇任試験を受験する職員の男女比はどのくらいなのか。もし、昇任試験を受験する職員の男女比で、女性が少ないとすると、昇任試験を受験する資格がどうなっているのかが気になる。上司の推薦が必要である等の資格が必要なのか。
- 女性センターが実施する各種講座の参加率が低下している。これは、コロナ禍による影響を受けていると思われるが、オンラインやWEBでの講座の開催も検討すべきである。コロナ禍が終わっても、オンラインやWEBでの講座の開催を継続すれば、女性センターに行かなくても、自宅や出先から参加することができ、参加率は増加すると思う。
- 教職員研修について、評価10としている中で冒頭に「対面の研修ができなかった」とあるが、別の方法を選択して教育を実施したのであれば、社会情勢を鑑みて研修方法の早期見直しを実施したことを前面に出すべきかと思う。
- ◇ご評価いただきありがとうございます。研修の実施回数が評価基準となっているため、冒頭に表記させていただいているが、ご指摘のとおり、代替手法を用いて理解促進を図ることができたと考え、推進レベルを10とした。
- DV防止啓発に対し、様々な取り組みがなされており、女性に対する暴力の防止に関する講座を3回開催したことは、多摩市の努力が伺われる。(資料8 No. 34, 35と同意見)
- 3-4ヶ月児健診の実現度は素晴らしいが、このとき、虐待の問題などの発見はなかったのかどうか。乳がん検診の実現も素晴らしいが、こうした機会に合わせて相談窓口の設定など、今後の課題にできないか。妊産婦支援の機会も同様。
- ◇虐待に至る前の予防に力を入れており、妊娠期から保健師に繋がり、継続支援できるよう支援体制を構築している。健診における虐待の発見については、3-4ヶ月児健診だけでなく1歳半や3歳児の健診も含め、年に数件ほど虐待が疑われる案件がある。母親の話や子の身体の状態等から保健師が判断し、虐待案件を扱う子ども家庭支援センターと連携して対応している。また、健診時に特別に相談窓口を設置してはいないが、懸念事項がある場合には担当の保健師が継続して相談等の対応を行っている。今後も引き続き虐待の早期発見ができるよう努めていく。(健康推進課)
- 検診に際して虐待の予防・発見に努められていることは、大切なことと思う。ただ虐待の相談件数の変化、「虐待の潜在化」は憂慮すべき問題だと思う。NPO等の経験を聞いても、stay home後は、電話ではなくメールで相談を受け付ける(声を出さないですむから)等、さまざまな工夫を凝らして「声」を拾うようにしてきたとのことである。そうした点に学んで行くことも重要ではないか。
- コロナ禍で乳幼児健診の把握率が継続して100%だったのは、素晴らしいと思った。

<資料8 令和2年度推進状況評価内訳書について>

- No. 3, 23, 64, 68, 86について、この取組の中心的な当事者である「女性センター」が実施する事業の「1」について再検討することをお勧めしたい。「実施しなかった」「行わなかった」はなぜなのかを明らかにすることにより、今後の方向性や解決のための具体的方策が明らかになってくるからである。
- No. 36, 38, 39について、相談窓口の充実や、被害者のアクセスのし易さについて工夫していることが感じられた。
- 女性の就職や再就職への支援が行われており、コロナ禍にあって、失業が増加するであろう非正規雇用の女性に対する支援を行ったことが伺われる。
- 児童青少年課については目標達成度合いは低かったかもしれないが、社会情勢への対応についてはもう少し評価して良いと思う。
- No. 15, 16について、ポイントが“7”となっている部分について、何が不足していて10と評価できなかったが読み取れなかった。
- ◇各事業の推進レベルは所管課の自己評価に基づいて決定している。「目標に向かってかなり推進した」一方で、児童・生徒の男女共同参画社会の実現に向けた意識の一層の向上や男性保護者への活動参加促進など、評価説明・今後の課題にも記載してあるような目標達成に向けてより一層取り組む余地があると所管課が判断したため、推進レベルを7としている。
- “男の料理”の再開の目途が立たないとあるが、集合教育以外の方法を考えるべきではないか。
- ◇現在はまだ代替案としての具体的な事業はないが、健康づくり推進員とともに他の方法での実施を検討中である。

<資料9 令和2年度各種委員会等における女性の割合について>

- 農業委員会の取組を評価したい。「女性や青年を積極的に登用できる審査方法」としたとある。どのような審査方法なのか聞き取り、情報提供を行うとよいと思った。「職指定のため難しい」という記述が多くあった。そうであるならば、「●●部長、または、当該部長が推薦する者」のように、職指定の緩和を図るようにするとよいと思う。部長から推薦された方が、外部の会議等に参加することにより、職に対する自信と誇りが生れ、管理職のやり甲斐を、実体験をもって感じることもあると思う。そうすることにより、管理職を自ら目指す方を後押しすることにつながるように思う。
- オリンピック組織委員会では、森氏の発言を受けて女性である橋本氏に交代となった。女性委員比率を上げるには、充て職での選出等の規程を変えていく必要があると考える。

<資料10 新型コロナウイルスの影響による推進レベル低下事業一覧について>

- この資料を取りまとめたことを評価したい。コロナ禍対応により、その事業の本来の存在価値や、今までの手法にこだわる必要がないことなどが、明らかになっています。この評価活動を通して、今後の事業の在り方を検討するよい機会にしてほしいと思う。

だからこそ、新型コロナウイルス感染症への対応により「実施できなかった」という理由だけでは、不十分だと思う。なぜ実施できなかったのか、代替案はなかったのかを明らかにすることが必要である。そうすれば、実施しなくてもよい事業、または、実施されることを期待されていない事業だということが明らかになり、事業の改編に役立てることもできるようになる。

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、対面で実施せざるを得ない事業（現状では実施できないものを含む）があるのはやむを得ないところだと思う。また、特に現状で重要な事業を優先せざるを得ないことも当然だと思うので、従来通りでないとして理解している。審議会としては、行政に対してその中で大事なことをメッセージとして発信すればいいと思う。その意味で、資料10はとても大事な資料だと思う。

<外部評価（案）作成に向けて>

- 外部評価は新型コロナの影響を考慮しておこなうこととしたらどうか。その際、昨年度の評価なので、暫定的なものにならざるを得ないことは明記すべき。まず地域社会における男女共同参画がある程度すすんだとみられることを評価すべき。DV相談や女性の所得、失業率などが悪くなっていないのは、それだけ地域社会に男女共同参画が根づいてきたあらわれと見ることができる。まだ今の時点では断定はできないが、とりあえずそのことを評価する。女性センターなど市民が利用する施設の事業は、内部評価についてコメントしない。内部評価が下がっていてもやむを得ない事情があるのだから外部評価はしない。審議会等の女性委員割合など、コロナとは関係なく施策をすすめることができる分野については、外部評価をおこなう。この点では市役所の努力のあとがみられず、きわめて遺憾である。
- コロナ禍は、今後も社会に対し大きな影響を与え続けると思う。コロナ禍を前提とした多摩市の行動計画のあり方を提言できればと思う。
- 資料10の「裏返し」のような話になるが、部署によっては、コロナ禍においても特に変わらず活動を続けた部署もあったと思う。評価というよりは市民への発信（市民に理解してもらおう）という意味でも、いくつか例を挙げて、コロナ禍で特に困難だった活動、必ずしもそうでない活動（そういうところは、例年通り、こちらとしても外部評価をすればいいと思う）、それぞれどんなものがあるのか、整理してもいいのではないか。男女共同参画とズレる部分もあるかもしれないが、職員の感覚と市民の感覚はかなりズレがあると思う。現状での行政の活動を理解してもらおう面も含めて、こうした情報を出せるならば意義があると思う。

<その他（追加資料等）>

- 追加された資料によると、TAMA女性センター相談の相談件数は、令和元年は375件、令和2年は363件で、あまり増減はなかった。しかし、その相談のうちDVに関する相談の件数は、令和元年は38件、令和2年は67件と倍増とまではいかないまでも、相当の増加が認められた。コロナ禍の中で、家庭におけるDVは増加していると考えざるを得ない。

- 追加資料のDV関係件数を見ると、やはり顕著に関連の相談が増えていることがわかる。あらためて、この状況下でDVが問題となっていること、相談窓口の周知等をする、ということが必要だと思う。
- あとでいただいた資料のなかで、DVの相談件数の増加は、全国データと同様である。子どもの虐待に関しては数字が前年度とさほど変わらないのは、どう理解したらよいか？
- ◇虐待相談経路の減少幅が大きいのが、学校が令和元年70件、令和2年45件で休校期間の影響が大きいと推測される。また、家族・親戚からの相談は令和元年60件、令和2年45件であった。女性センターの相談事例でもあるが、在宅日数・在宅時間の増加により、被害者が「連絡しにくい」という状況であったことが推測される。その他児童相談所や保育所、医療機関を通しての相談件数は増加しているので、虐待潜在化が危惧される。
- 追加された資料でも、雇用状況自体の直接の資料はなかった。失業率等は明らかではないが、コロナ禍にあって、飲食業や旅行業等で稼働していた非正規雇用の労働者の失業はかなり増加しているのではないかと推測される。
- 追加資料の給与所得者の方は、2019年度までのもので、これから（感染拡大が顕著になった）昨年度のもので出てくると思う。それが出たら共有していただけるとありがたい。確認だが、給与所得は「年度」と言っても、（4月 - 翌年3月ではなく）1月 - 12月の数値でよいか。
- ◇お見込みのとおり、年度ごとの課税資料ですが、所得に関しては前年1月から12月の所得状況である。今年度（2020年中の所得）の状況は集計終了次第、税担当へ共有を依頼している。
- 既存の枠組みでの評価と別の話の一つとして、市役所でのテレワークの実施経験をまとめておくといいのではないだろうか。個別には内部評価においても言及されているのだと思うが、特に昨年度4～6月ごろ（それ以降も？）の緊急事態宣言下では、多摩市役所でも職員の出勤を何割か抑制したのではないかとと思う。オンラインも含め、在宅での勤務等をやってみて、今後に向けた柔軟な働き方のあり方に対して、現時点での市役所としてのまとまった見解などがあるといいのではないか。（すでにあれば資料を出してほしい）そもそも自治体によってはほとんど在宅勤務等ができなかったところもあるはずなので、あるていどやってみたこと自体は（感染対策のためだったとしても）プラスの要素として考えていいのではないか。

（結論）

以上のいただいたご意見を反映し、令和2年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の外部評価（案）を作成する。